

専門医による心の健康相談会

問・申保健課

☎773・6811

眠れない、不安がある、仕事が続かない、家族が閉じこもり・ひきこもりがち、お酒の飲み方が心配、物忘れが気になるなどの悩みの相談に、心の専門医が応じます。家族の相談もできます。相談は無料、プライバシーは守られます。

日7月25日(火)

午後2時～4時

会大和公民館

日7月20日(木) 午後5時

申電話でお申し込みください

他精神科の主治医がいる場合は、相談してからお申し込みください。

人権なんでも相談所

相談無料・秘密厳守

問法務局南魚沼支局

☎772・2164

内家庭内や親族・近隣間の悩みごとなど、暮らしの中で起こるさまざまな問題の相談。いじめやあらゆる差別

問題の相談。

8月2日(水)

会湯之谷老人福祉センター

「魚沼市井口新田547-12」

相人権擁護委員

8月5日(土)

会市民会館2階婦人会館

和室

相人権擁護委員 青木 智子

「采町」、水澤稔「麓」

共通事項

時午後1時～4時

(受付：午後3時まで)

申不要。直接会場まで。

弁護士による無料法律相談

問・申消費生活センター

☎772・2541

内マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題の相談。

日7月20日(木)

午後1時30分～4時

会塩沢市民センター

定5人(1人約30分)

日7月19日(水) 正午

申電話でご予約ください(受付：午前9時～午後4時)

※弁護士との相談時間を有効

に使えるよう、申込み時に相談員が概要を伺います。相談内容によっては、お受けできない場合があります

国民年金保険料の免除と猶予の受付を行います

問・申市民課 国民年金係

☎773・6661

令和5年度の保険料は、月額16,520円です。保険料の納付が困難な人は、免除・猶予の申請をすることができます。

「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」、50歳未満に限り納付が猶予される「納付猶予」があります。免除・猶予を希望する人は、申請してください。※申請後に申請者本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得、扶養人数、失業などの理由により審査を行います

免除・猶予対象期間

7月～令和6年6月

受付開始日 7月3日(月)

申請先 市民課、大和・塩沢市民センター、六日町年金事務所

新潟県勤労者生活安定資金貸付金制度

問新潟県 産業労働部

しごと定住促進課

☎025・280・5260

低利で生活資金などの貸し付けを行っています。詳しくは、新潟県労働金庫の窓口にご相談ください。

内 自己責任によらない理由で離職し、求職活動中か職業訓練受講中で、雇用保険失業給付を受ける要件を満たしている人の生活資金(雇用保険失業給付を受けるまでのつなぎ資金など) 求職者が公共職業訓練を受講するための教育資金 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人の生活資金

特定小型原動機付自転車の新たな交通ルールが適用されます

問税務課 市民税係

☎773・6668

7月1日(土)から、一定の基準に該当する電動キックボ

ドなどは、特定小型原動機付自転車として新しい交通ルールが適用されます。

公道走行の有無にかかわらず、車両を所有する場合は専用の標識番号(ナンバープレート)の交付申請手続きを行ってください。

4月1日時点で車両を所有している場合、軽自動車税(種別割) 年額2,000円が課税されます。

申請場所

税務課、大和・塩沢市民センター

申請に必要なもの

事前にお問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご確認ください。

他交通ルールなど、詳しくは警察庁ウェブサイトをご覧ください。

